

原子力機構 燃料研究棟汚染事故に係る対応（日報）

7月25日（火） 日報【実績】	内 容
現場復旧の状況	<p>○108号室（汚染事故発生箇所）の現場復旧に向けた措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フード*1（H-1）の除染作業として、フード内外表面の汚染状況を把握するために、放射線計測用分析試料の採取を実施しました。 <p>※ 作業内容の詳細は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ フード（H-1）の汚染検査・除染作業及び整理作業 <p>https://www.jaea.go.jp/04/o-arai/information/2017/072101.pdf をご参照ください。</p> <p>*1 フード；非密封の放射性物質を用いた実験などを行う場合に、作業員及び環境への放射性物質による汚染等を防止するための局所排気装置。</p>
原因究明の状況	<p>○内容物の同定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料研究棟の貯蔵容器80個分の帳票類の履歴調査を継続して行っています。8月前半を目途にその結果を取りまとめ、今後の貯蔵容器の点検方法等の対策の検討に反映する予定です。 <p>○破裂メカニズム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・核燃料物質と混合したエポキシ樹脂の放射線（アルファ線）分解によるガス発生現象に関して、長期間の挙動を模擬するため、分解による樹脂の重量減少と密閉状態での内圧変化の測定を継続して行っています。8月下旬までに得られたデータを、樹脂製の袋の内圧上昇の評価に反映する予定です。
被ばく評価の状況	<p>○被ばく評価（バイオアッセイ協力他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の摂取に至った要因事象の調査のため、108号室内で採取したスミヤろ紙のSEM（走査電子顕微鏡:Scanning Electron Microscope）観察を、照射燃料集合体試験施設（FMF）において開始しました。 ・また、上記要因事象の調査のため、作業員が装着していた半面マスクの汚染測定の前準備も行っていま

	す。
その他 (外部対応など)	<p>○外部対応</p> <ul style="list-style-type: none">・法令報告（第2報）の内容について文科省特命チーム会合にて報告しました。・原子力規制庁と定例面談を行い、以下の事項について説明しました。<ul style="list-style-type: none">➤ フード（H-1）内外の汚染状況を把握するための放射線計測用分析試料の採取等について➤ 作業者のマスクマンテスト*2の実施時期について <p>*2 マスクマンテスト；作業者が半面マスクを装着し、模擬動作をしながらマスクの漏れ率を測定する試験</p> <ul style="list-style-type: none">・原子力規制庁に対し、法令報告（第2報）における被ばく評価と推定原因について及び半面マスク分析作業等の計画について説明しました。